

(証券コード 2156)
平成27年6月8日

株主各位

高松市扇町二丁目7番20号
セーラー広告株式会社
代表取締役社長 村上 義憲

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月23日（火曜日）午後5時45分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 香川県高松市番町二丁目2番2号
高松商工会議所会館 大ホール（2階）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第64期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第64期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役4名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.saylor.co.jp>）に掲載させていただきます。

事業報告

〔平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安や堅調な株価を背景に企業収益や雇用情勢に改善がみられ、景気は緩やかな回復基調となりました。当社グループ商勢圏におきましても、基調的には緩やかな回復を続けており、消費税率引き上げの影響は和らいでいる傾向にあるものの、円安により輸出採算が改善した製造業と、消費税率引き上げの影響を受けた非製造業との間で企業マインドに差が生じる結果となりました。

広告業界におきましては、消費税率引き上げによる影響はあったものの、2014年の日本の総広告費は6兆1,522億円、前年比102.9%と、3年連続で前年実績を上回りました（電通調査）。

このような環境のなか、当社グループは、中期経営ビジョン『コミュニケーション効果No.1、地域シェアNo.1』のもと、顧客志向の営業活動を徹底するために、当社グループの持つ地元企業や関係者とのネットワーク、あるいは、あらゆる広告媒体を活用できる当社グループの経営環境を活かし、各企業の課題解決に資する総合コミュニケーションサービスの提案に努めてまいりました。その結果、各企業のセールスプロモーション活動を安定して受注したほか、日本最大級の国際サイクリングイベント『サイクリングしまなみ』の運営実施、および、昨年12月の衆議院議員総選挙に関連した広告受注がありました。さらに、昨年に引き続き、香川県の地域経済活性化を行政機関や協賛企業とのマッチングという側面から支援する『香川ビジネス&パブリックコンペ2014』を開催したほか、トミカプラレールフェスティバルの香川県初開催などがありました。しかしながら、地方広告市場におきましては、消費マインド低迷の影響を受けた非製造業を中心に広告費用投下に対する慎重な姿勢が続き、当社グループの売上高は9,264百万円（前期比97.7%）となりました。

利益面におきましては、付加価値の高いサービスの提案に努めた結果、売上総利益率が前期と比べ1.1ポイント改善し、受注が伸び悩む厳しい環境ではありましたが、売上総利益は1,670百万円（前期比

104.2%) となりました。今期は一昨年5月に設立した南放セラー広告株式会社の諸費用を期首から計上したこともあり、販売費及び一般管理費が1,485百万円（前期比102.3%）となりましたが、売上総利益率の改善によって、営業利益は184百万円（前期比122.0%）、経常利益は201百万円（前期比122.4%）となり、両利益におきましては増益となりました。ただし、土地の時価下落などに伴い投資不動産について減損損失を50百万円計上したため、税金等を差し引いた当期純利益は68百万円（前期比83.6%）となりました。

○媒体別売上高

区 分	当期（百万円）	前期比	当期 構成比
テレビ	1,456	104.0%	15.7%
ラジオ	240	105.1%	2.6%
新聞	1,507	103.6%	16.3%
雑誌	286	87.1%	3.1%
セールスプロモーション	3,203	93.7%	34.6%
イベント	624	107.2%	6.7%
屋外	371	110.5%	4.0%
インターネット/モバイル	398	106.6%	4.3%
制作・その他	1,173	86.2%	12.7%
合計	9,264	97.7%	100.0%

(注) インターネット/モバイル広告売上高について、より厳密な集計とするため、子会社において官公庁から受託したインターネット広告を一部活用した啓発事業につきましては、当連結会計年度から制作・その他の区分へ集計しております。これにより、前連結会計年度のインターネット/モバイル広告売上高は62百万円減少しております。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当社は、安定的な事業資金の確保を目的として、銀行保証付私募債を平成26年12月に3億円発行いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の子会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

現在、地方におきましては、過疎化や人口減少、都市部への一極集中などによる地域経済の衰退が懸念されています。当社グループは、地方に軸足を置いて事業を営んでいる会社である以上、こうした地域の抱える課題を解決し、地域の活性化を推進していかなければなりません。そして、当社グループが成長していくことも地域活性化に繋がってまいります。産学官の様々な組織や人を結びつけ新しい事業やイベントを企画する、まだ眠っている地域コンテンツを全国に向けて広める先導役を務める、というように、地方が活力ある地域となるような事柄は、まだまだ多く存在しております。それを成し遂げ、地域の活性化を推進することが、当社グループの掲げる「中期経営ビジョン」の達成に必ず繋がっていくことになると考えております。

当社グループは、中期経営ビジョン『コミュニケーション効果No.1、地域シェアNo.1』のもと、「お客さまから認められ、感謝され、必要とされる会社」、「社員が誇りとやりがいを持ち、成長を実感できる会社」、「成長戦略を志向し、高収益かつ強固な財務体質の会社」となることを目指し、以下諸施策に取り組んでおります。

①徹底した顧客志向の追求

当社グループは、モノとしての広告を提供しているのではなく、広告がもたらす効果を提供しております。いかに素晴らしい商品やサービスを素材にした広告であっても、興味を持たない生活者にとっては何の意味もありません。お客様は、単にきれいな広告、かっこいい広告を求めているのではなく、その広告に触れた人々の感情や心情に変化が起り、興味や関心が湧き、そして最終的には購買行動に結びついていくような魅力ある広告を求めています。このお客様のニーズに的確に応えることができれば、当社グループは、お客様に「信頼」

され、「選択」されることとなります。「信頼」され、「選択」されることによる当社グループの成長はお客様の成長であり、お客様の成長は当社グループの成長であります。このような好循環をつくっていくことが重要であると認識し、当社グループにおきましては、徹底した顧客志向の営業活動に取り組んでおります。

②ネットワーク力の強化とエリア別営業戦略の構築

当社は、昭和26年3月の設立以来、四国中国エリアを中心に営業を展開してまいりました。その後、フリーペーパーなどの自社媒体を持つ株式会社あわわ、WEBプロモーション活動を提案するアド・セール株式会社、九州エリアの開拓拠点である株式会社ゴングを子会社とするとともに、当社東京支社を開設し、高知県に南放セーラー広告株式会社を設立いたしました。その結果、当社グループは合計14拠点を配する規模となりました。また、当社グループは地域を商勢圏とするため、お客様は地元の企業が多く、業種態も多様で、要求されるサービスや広告活動範囲も多岐に亘っております。そのため、地域の特徴を踏まえたサービスの提案や営業活動を行う必要があり、エリア別の営業課題を見極め、経済環境あるいは広告主の変化に合わせた的確な営業戦略を構築することは、当社グループにとって、業績向上を図るうえでの重要な要素となってまいります。

当社グループにおきましては、お客様からの多様なニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、これまでに確立した四国中国九州エリアに東京を加えたネットワーク力の強化と、お客様の業種や地域の特徴を踏まえたエリア別営業戦略の構築から、エリア内のシェア向上に取り組んでおります。

③企画提案力の強化

当社グループの営む広告業、すなわち、コミュニケーションサービス業のサービスの価値は、量ではなく質であり、効果や満足度で測られます。また、各業界において企業再編や淘汰が進むなかであって、お客様は、単にセールスプロモーション活動の企画や運営のみを求めているのではなく、顧客管理やデータ活用法、流通の仕組みなどのバリューチェーン全体に亘るコミュニケーションサービスの提案を求めています。当社グループは、お客様の求める以上の効果ある広告、すなわち付加価値の高いサービスを提供し、お客様に「信頼」され、「選択」される企業となるために、マーケティング力と企画提案力の強化に取り組むとともに、14拠点のネットワークを活かし、エリアに

亘るお客さまに対するサービスの均質化と品質向上に取り組んでおります。

また、パソコンやスマートフォンなど新たなメディアの普及によって、インターネットを利用すれば世界中の誰とでもコミュニケーションが可能な世の中となってまいりました。2014年のインターネット広告費は、スマートフォン市場の成長や動画広告、新しいテクノロジーを活用した広告配信などの浸透によって、前年に続き好調に推移いたしました（1兆519億円、前年比112.1%、電通調査）。このような時代の変化とともにお客様の抱える課題も多様になり、当社グループにおきましても、こうした新しいメディアを活用したサービスの提案を行うことが不可欠となってまいりました。当社グループにおきましては、時代とともに変化するお客様の課題を解決する魅力的な商材やサービスの提供に取り組んでおります。

④優秀な人材の確保と育成

当社グループにとって最も重要な経営資源は人材です。お客様に満足いただけるコミュニケーション力を発揮するためには、優秀な人材の確保が不可欠であります。また、多様化するお客様のニーズに対応するため、当社グループのコミュニケーションサービス力を向上するには、広告の制作の過程における専門的な知識を持った人材の確保も課題となります。当社グループにおきましては、潜在能力の高い人材の獲得に向けて各種採用活動を進めてまいります。

また、当社グループにとって、人材の育成を図り、一人ひとりの能力が向上し、そしてそれをもってお客様の発展に貢献することができれば、これほど素晴らしいことはありません。お客様の事業の発展が無ければ当社グループの成長はなく、人材の成長なくして、お客様の成長を支えることはできず、そして当社グループの成長もないと考えております。そして、人材の育成と成長は、必ずや新しい当社グループの成長に繋がっていくと考えております。当社グループは、職種別、階層別の教育を体系化し、人材の能力開発に取り組んでおります。

株主の皆様におかれましては、引き続き当社の事業にご理解をいただくとともに、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

(9) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の概況

(単位：千円)

区 分	第61期 平成23年4月～ 平成24年3月	第62期 平成24年4月～ 平成25年3月	第63期 平成25年4月～ 平成26年3月	第64期 平成26年4月～ 平成27年3月
売 上 高	8,516,067	8,680,819	9,485,980	9,264,354
経 常 利 益	93,914	156,400	164,921	201,798
当 期 純 利 益	25,096	69,780	82,307	68,831
1株当たり当期純利益	4円64銭	18円67銭	22円02銭	18円41銭
総 資 産	4,507,567	4,268,021	4,809,671	4,554,095
純 資 産	1,531,739	1,596,524	1,661,074	1,733,585

②当社の財産および損益の概況

(単位：千円)

区 分	第61期 平成23年4月～ 平成24年3月	第62期 平成24年4月～ 平成25年3月	第63期 平成25年4月～ 平成26年3月	第64期 平成26年4月～ 平成27年3月
売 上 高	7,558,221	7,948,949	7,886,821	7,575,253
経 常 利 益	55,952	165,505	154,999	333,625
当 期 純 利 益	8,149	58,196	66,294	204,034
1株当たり当期純利益	1円50銭	15円57銭	17円73銭	54円57銭
総 資 産	4,133,156	3,969,985	4,314,477	4,187,596
純 資 産	1,394,728	1,446,769	1,498,752	1,703,937

(10) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

名 称	所在地	資本金 (千円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社あわわ	徳 島 市 南末広町	30,000	100.0	雑誌・書籍の出版・ 販売、広告物の企 画・制作
アド・セイル株式会社	高 松 市 本 町	49,000	100.0	インターネットを利用 したマーケティング活 動の企画、立案
株式会社ゴング	福 岡 市 中 央 区	37,000	100.0	広告の企画・制作、 マーケティングリサ ーチ、プロモーション プランニング
南放セーラー広告株式会社	高 知 市 北 本 町	30,000	100.0	広告の企画・制作、 マーケティングリサ ーチ、プロモーション プランニング

(注) 上記は全て連結子会社であります。

(11) 主要な事業内容

当社グループは、四国中国九州エリアおよび東京を主要事業エリアとして、テレビ、ラジオ、新聞および雑誌を中心とする各種メディアを媒体とした広告の企画、立案、制作、ならびに、セールスプロモーションやインターネット関連広告など、広告に関するあらゆるサービス活動を行っております。

また、徳島県において、フリーマガジン『あわわ f r e e』および有料タウン情報誌『G e e n』を発行しております。

(12) 主要な営業所

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
高松本社	高松市扇町	倉敷支社	倉敷市白楽町
愛媛本社	松山市北斎院町	西讃支社	丸亀市土器町
岡山本社	岡山市北区東古松南町	新居浜支社	新居浜市一宮町
徳島支社	徳島市新南福島	宇和島支社	宇和島市栄町港
広島支社	広島市中区橋本町	東京支社	東京都港区浜松町

② 重要な子会社

重要な子会社の所在地は、「1. 企業集団の現況に関する事項 (10) 重要な親会社および子会社の状況②重要な子会社の状況」に記載した所在地のとおりであります。

(13) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前 期 末 比 増 減
189 名	6 名増

(注) 従業員数は就業人員数であり、受入出向者を含み、他社への出向者および契約社員を含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
125 名	1 名増	42.3 歳	14.5 年

(注) 従業員数は就業人員数であり、他社への出向者および契約社員を含んでおりません。

(14) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株式会社香川銀行	391,250 千円

(注) 平成27年3月31日現在の借入残高が1億円以上の金融機関を記載しております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数 6,078,000 株 (うち自己株式 2,328,327 株)
- (3) 株主数 1,145 名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
セーラーグループ社員持株会	590,600 株	15.7%
セーラー広告取引先持株会	439,800 株	11.7%
株 式 会 社 香 川 銀 行	180,000 株	4.8%
工 藤 信 仁	155,000 株	4.1%
村 上 義 憲	103,000 株	2.7%
株 式 会 社 百 十 四 銀 行	100,000 株	2.6%
東京海上日動火災保険株式会社	100,000 株	2.6%
福 嶋 正 義	85,000 株	2.2%
株式会社日鋼サッシュュ製作所	84,200 株	2.2%
讚 陽 食 品 工 業 株 式 会 社	76,000 株	2.0%

(注) 当社は、自己株式2,328,327株を保有しておりますが、大株主からは除いております。また、持株比率は当該自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	村 上 義 憲	
常 務 取 締 役	西 尾 正 紀	第 二 営 業 局 兼 企 画 制 作 局 担 当
取 締 役	青 野 昭 彦	第 一 営 業 局 担 当
取 締 役	萱 原 一 則	第 三 営 業 局 担 当
常 勤 監 査 役	原 渕 定 夫	
監 査 役	山 本 純	税 理 士（山 本 純 税 理 士 事 務 所 代 表）
監 査 役	山 内 直 樹	

- (注) 1. 山本純および山内直樹の兩名は、社外監査役であります。
 2. 監査役山本純は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	4 名 (1 名)	59,254 千円 (1 千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 名 (2 名)	10,431 千円 (2,532 千円)

- (注) 1. 当事業年度に係る役員賞与の支給はありません。
 2. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額907千円（取締役757千円、監査役150千円）を含んでおります。なお、当社は、平成26年6月24日開催の第63回定時株主総会の終結をもって、役員退職慰労金制度を廃止しており、上記役員退職慰労引当金繰入額は当該制度の廃止前に計上したものであります。
 3. 上記支給額のほか、平成26年6月24日開催の第63回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給決議に基づき、退職慰労金を各取締役および監査役の退任時に支払う予定であります。その総額は、取締役4名に対して43,477千円、監査役1名に対して2,025千円となる予定であります。なお、社外監査役に対する支給はありません。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、株主総会で承認された取締役または監査役に関する報酬総額の範囲内において、各報酬等の額を決定しております。

取締役の報酬等の額につきましては、固定報酬と賞与で構成し、各取締役の固定報酬額につきましては、取締役会においてこれを決定しております。また、取締役に対する賞与につきましては、事業年度の業績を勘案し、その支給の可否を決定しております。

各監査役の報酬等の額につきましては、監査役の協議により決定しております。なお、監査役に対しましては、その職務執行の対価としての報酬が業績の成果と連動して増減させることに馴染まないことから、賞与は支給せず、固定報酬のみといたしております。

(4) 社外役員に関する事項

①取締役

該当事項はありません。

②監査役

(i) 重要な兼職先と当社との関係

・該当事項はありません。

(ii) 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

・該当事項はありません。

(iii) 社外役員の実働状況

・監査役山本純は、当事業年度開催の取締役会24回のうち23回に出席し、疑問点等を明確にするため適宜質問し、意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会13回のうち13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

・監査役山内直樹は、当事業年度開催の取締役会24回のうち21回に出席し、疑問点等を明確にするため適宜質問し、意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会13回のうち11回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の額	20,000千円
②当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらを合計して記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保する体制

当社は、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日付で施行されたことを踏まえ、平成27年5月13日開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」について一部改定することを決議いたしました。

なお、改定後の内容は以下のとおりであります。

内部統制システム構築の基本方針

当社グループは、コンプライアンスを徹底し、リスクを管理しながら業務を適正かつ効率的に遂行するとともに、財務報告の信頼性を確保するために、内部統制システム構築の基本方針を以下のとおり定め、金融商品取引法およびその他の法令への適合を含め、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「法令等の遵守」および「資産の保全」を目的として、内部統制の仕組みを整備、構築し、業務の改善に努める。

1. 当社グループの取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社グループの社会的責任を果たすため、「法令遵守」、「倫理面の充実」、「社会貢献」および「財務報告の信頼性」を柱とする倫理規範を定め、法令を遵守し、高い倫理規範を持って行動する。
 - (2) コンプライアンスを経営の重要課題のひとつと位置づけ、社員に対しその重要性を強調、明示し、企業風土作りに努め、重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等の報告を受けた場合には、遅滞なく取締役会に報告する。
 - (3) 取締役会は、取締役会等重要な会議をとおして各取締役の職務執行を監督し、監査役は取締役会等重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査する。
 - (4) 社外の弁護士その他第三者機関との関係を保ち、必要がある場合に意見を求め、法令違反等の未然防止に努める。
 - (5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を確保する。
 - (6) 反社会的勢力との関係は、法令違反に繋がるものと認識し、その取引は断固拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努める。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存および管理する。
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) リスク管理体制を整備するために、リスク管理に係る規程を定めるとともにグループ内リスク管理体制強化のため、親会社内部統制担当者が、グループにおけるリスク管理および内部統制の状況を点検し、改善を推進する。
 - (2) 取引先等との取引は、営業管理規程などの社内規程に基づいて行う。
 - (3) 取締役は、会社の損失に影響を与える重要事実の発生の報告を受けた場合は、遅滞なく取締役会に報告する。
 - (4) 取締役、執行役員、子会社社長は、会社の財務状況の把握に努め、担当する部門における月次の損益状況を報告する。
4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制および子会社からの報告に関する体制
 - (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を月2回開催し、監査役出席のもと、経営に関する重要事項の報告および決議を行う。
 - (2) 月前半の取締役会には、子会社社長の出席を要請し、当社取締役と併せ事業場ごとの状況報告を求める。
 - (3) 取締役会とは別に、業務執行上の重要案件について幅広い層から意見を聴取することを目的として取締役および監査役で構成する経営会議を開催する。経営会議は、毎月2回取締役会と同日に開催し、重要事項の報告および審議を行い、必要により執行役員、子会社社長およびその他幹部社員の出席を要請する。
 - (4) 取締役会規程、業務分掌・職務権限表等社内規程により、役割と責任、職務等について定める。
5. 当社グループの使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社グループの社会的責任を果たすため、「法令遵守」、「倫理面の充実」、「社会貢献」および「財務報告への信頼性」を柱とする倫理規範を定め、法令を遵守し、高い倫理規範を持って行動する。
 - (2) 当社グループにおける重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等に対する報告体制として、社外の弁護士その他第三者機関との情報の授受は親会社管理本部が行い、知り得た情報は遅滞なく取締役会に報告する。

- (3) グループ内使用人からのコンプライアンス違反に対する社内通報体制として、内部通報制度を整備し、その運用に関する規程を定め、是正、改善の必要があるときは速やかに適切な措置をとる。
 - (4) 業務の効率化を図るため、内部統制が有効に機能するよう I T システムに関する整備を推進する。
6. その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制として、関係会社管理規程を定め、関係会社の管理は親会社管理本部が行い、関係会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見された場合は、遅滞なく取締役会に報告する。
 - (2) 子会社社長は、関係会社管理規程に定める報告事項に関して、親会社取締役会へ出席し、報告しなければならない。
 - (3) 内部統制システムを整備するに当たっては、当社グループ全体に亘る体制を整備する。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社使用人から監査役補助者を任命することができる。ただし、監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務してはならない。
8. 前号の使用人の取締役からの独立性および監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
- 監査役補助者の評価、任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役の同意を得たうえで取締役会が決定する。
9. 当社グループの取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 監査役は、監査役監査規程に基づき取締役会および重要な会議への出席、関係資料の閲覧等を行い、積極的な意見交換を行うことができるほか、必要があれば取締役および使用人に対しその説明を求めることができる。
 - (2) 当社グループにおいて重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見された場合は、遅滞なく監査役へ報告する。
 - (3) 監査役に報告した者が、その報告したことを理由として不利益な取り扱いを受けないように配慮しなければならない。
 - (4) 監査役からその職務を執行するうえで必要な費用の前払いまたは債務の処理の

請求があった場合は、速やかにこれを支払う。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 内部監査責任者は、内部監査規程および監査役監査規程に基づき、内部監査の計画の立案および実施に当たっては、監査役と堅密な連携を保つと同時に、定期的な報告を行い、必要に応じて特定事項の調査の依頼を受けることができる。
- (2) 内部統制担当者は、監査役と堅密な連携を保つとともに、監査役からの求めに応じて関係部署とともに監査上必要な調査を行う。
- (3) 監査役監査事務に不都合がある場合は親会社管理本部においてこれを補助する。
- (4) 監査役は当社のコンプライアンス体制に問題があると認めるときは、その意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

11. 財務報告の適正性を確保するための体制

- (1) 当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、関連規程等の整備を図るとともに適切な体制を整える。
- (2) 財務報告に係る内部統制システムのグループ全体としての整備・運用等にあたっては「財務報告に係る内部統制の整備運用規程」に定め、各部門・各グループ会社における自己点検および内部監査室による独立的モニタリングを継続的に実施する体制を構築するとともに、IT環境の適切な理解とこれを踏まえたITの有効かつ効率的な利用を推進する。

(2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況は以下のとおりであります。

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は内部統制システム構築の基本方針第1条(6)に定める「反社会的勢力との関係は、法令違反に繋がるものと認識し、その取引は断固拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努める。」ことを基本方針としております。

また、当社倫理規範第7条(反社会的勢力の排除)に「私たちは、社会正義を貫徹し、顧客、市場、社会からの信頼を勝ち得るべく、反社会的勢力の不当な介入を許すことなく、断固として排除します。」と掲げ、全社を挙げて反社会的勢力による被害の防止に努めております。

2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

① 対応統括部署、不当要求防止責任者の設置状況および外部の専門機関との連携状況

当社総務局を対応統括部署とし、不当要求防止責任者を選任、香川県警察本部の主催する講習会に参加しております。

② 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

当社は、取引先との取引開始時には必ず「記事検索」、「企業検索」等を利用した企業調査を行い、取引先が反社会的勢力と関わりがないことを確認するほか、信用調査等に該当しない場合でも、相手方の人相、風体、話しぶり等により疑念が生じた場合は、総務局長に相談することとしております。

③ 対応マニュアルの整備状況

当社は、社内イントラネット上に、日常業務での注意点、面談要求への対応などを記載した「反社会的勢力対応マニュアル」を掲載し、常時全役職員が閲覧可能としております。

④ 研修活動の実施状況

当社は、総務局が中心となって適宜個別に反社会的勢力排除に向けた基本方針等について説明を行っております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,414,776	流 動 負 債	1,805,213
現金及び預金	958,637	支払手形及び買掛金	1,359,968
受取手形及び売掛金	1,344,048	短期借入金	70,000
商 品	5,551	一年内返済予定の長期借入金	96,508
仕 掛 品	21,110	未 払 法 人 税 等	4,365
貯 蔵 品	7,795	賞 与 引 当 金	70,436
繰延税金資産	31,752	返品調整等引当金	1,530
そ の 他	48,246	そ の 他	202,404
貸倒引当金	△2,366	固 定 負 債	1,015,296
固 定 資 産	2,139,319	社 債	300,000
有形固定資産	1,162,747	長期借入金	471,106
建物及び構築物	307,891	役員退職慰労引当金	2,621
土 地	837,618	退職給付に係る負債	157,730
そ の 他	17,238	そ の 他	83,838
無形固定資産	65,515	負 債 合 計	2,820,509
の れ ん	39,000	純 資 産 の 部	
そ の 他	26,515	株 主 資 本	1,692,264
投資その他の資産	911,056	資 本 金	294,868
投資有価証券	158,869	資 本 剰 余 金	196,136
繰延税金資産	40,384	利 益 剰 余 金	1,520,038
投資不動産	581,274	自 己 株 式	△318,779
そ の 他	150,282	その他の包括利益累計額	32,765
貸倒引当金	△19,753	その他有価証券評価差額金	35,681
		退職給付に係る調整累計額	△2,916
		新株予約権	8,556
		純 資 産 合 計	1,733,585
資 産 合 計	4,554,095	負債・純資産合計	4,554,095

連結損益計算書

〔自：平成26年4月1日〕
〔至：平成27年3月31日〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		9,264,354
売 上 原 価		7,594,177
売 上 総 利 益		1,670,176
販売費及び一般管理費		1,485,441
営 業 利 益		184,735
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	4,605	
不動産賃貸収入	44,225	
そ の 他	5,719	54,551
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11,428	
不動産賃貸費用	17,661	
社 債 発 行 費	5,726	
貸倒引当金繰入額	222	
そ の 他	2,448	37,487
経 常 利 益		201,798
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	438	
新株予約権戻入益	434	872
特 別 損 失		
固定資産除却損	49	
減 損 損 失	50,224	50,273
税金等調整前当期純利益		152,398
法人税、住民税及び事業税		71,813
法人税等調整額		11,752
少数株主損益調整前当期純利益		68,831
当 期 純 利 益		68,831

連結株主資本等変動計算書

〔自：平成26年4月1日〕
〔至：平成27年3月31日〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	294,868	195,080	1,469,302	△320,411	1,638,840
会計方針の変更による 累積的影響額			592		592
会計方針の変更を反映した 当期首残高	294,868	195,080	1,469,894	△320,411	1,639,432
当期変動額					
剰余金の配当			△18,688		△18,688
当期純利益			68,831		68,831
新株予約権の行使		1,056		1,632	2,688
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	1,056	50,143	1,632	52,831
当期末残高	294,868	196,136	1,520,038	△318,779	1,692,264

(単位：千円)

	その他の包括利益 累計額			新株予約権	純資産 合計
	その他有価 証券評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額		
当期首残高	16,201	△3,701	12,499	9,734	1,661,074
会計方針の変更による 累積的影響額					592
会計方針の変更を反映した 当期首残高	16,201	△3,701	12,499	9,734	1,661,666
当期変動額					
剰余金の配当					△18,688
当期純利益					68,831
新株予約権の行使					2,688
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	19,479	785	20,265	△1,178	19,086
当期変動額合計	19,479	785	20,265	△1,178	71,918
当期末残高	35,681	△2,916	32,765	8,556	1,733,585

連結注記表

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記〕

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 4社
連結子会社の名称 株式会社あわわ
アド・セイル株式会社
株式会社ゴンゲ
南放セーラー広告株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称および連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の名称 株式会社エイ・アンド・ブイ

連結の範囲から除いた理由

株式会社エイ・アンド・ブイは、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益および利益剰余金等の連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数 0社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社の名称ならびに持分法を適用しない理由

持分法を適用しない子会社の名称 株式会社エイ・アンド・ブイ

持分法を適用しない理由

株式会社エイ・アンド・ブイは、小規模会社であり、当期純利益および利益剰余金等の連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 重要な会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（投資不動産を含む）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

工具器具備品 2～20年

②無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③返品調整等引当金

商品の返品および売れ残りによる損失に備えるため、返品実績率等に基づき損失見込額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

②のれんの償却方法および償却期間

その効果の発現する期間を個別に見積り償却期間を決定したうえで均等償却しております。

③退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の額の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

5. 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および

び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度の期首より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、当該変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が916千円減少し、利益剰余金が592千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ207千円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

6. 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.38%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.83%、平成28年4月1日以降のものについては32.06%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が6,462千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が7,069千円、その他有価証券評価差額金が749千円、退職給付に係る調整累計額が142千円増加しております。

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、平成26年6月開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分45,502千円を固定負債の「その他」(長期未払金)に含めて表示しております。

なお、一部の連結子会社につきましては引き続き役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく要支給額を「役員退職慰労引当金」に計上しております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 担保資産および担保付債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	43,800 千円
建物及び構築物	210,145 千円
土地	584,965 千円
投資有価証券	54,400 千円
投資不動産	380,668 千円
計	1,273,980 千円

(2) 担保付債務

支払手形及び買掛金	359,146 千円
長期借入金 (一年以内返済分含む)	439,450 千円
社債に係る銀行保証	300,000 千円
計	1,098,596 千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

682,960 千円

3. 投資不動産の減価償却累計額

165,655 千円

4. 受取手形割引高

22,985 千円

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	6,078,000 株	— 株	— 株	6,078,000 株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	2,340,327 株	— 株	12,000 株	2,328,327 株

3. 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	18,688	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	18,748	利益剰余金	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日

4. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
当社	第3回新株予約権 (自己新株予約権)	普通株式	157,000	—	19,000	138,000	8,556
合計			157,000	—	19,000	138,000	8,556

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、毎月の資金繰り計画に基づき、経常的運転資金については短期的な銀行借入により、設備投資や企業買収資金などの経営戦略的事業資金については長期的な銀行借入によって資金調達することを基本とし、社債の発行を含め、安定的な事業資金の調達に努めております。

また、余剰資金については、元本返還の確実性を考慮した金融資産による運用を含め、資金有効活用を図っており、有価証券につきましては、営業推進上必要と認めた場合のみ、これを購入しております。

なお、当社グループにおきましては、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

金融資産のうち、受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、主に政策投資を目的とした株式である投資有価証券は、市場価格および企業業績の変動リスクに晒されております。

金融負債のうち、支払手形は原則3ヶ月以内、買掛金は2ヶ月以内を支払期日としており、短期借入金をこれらの支払に充当する場合、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。また、前述に記載の資金調達を目的とした長期借入金および社債は、償還日は決算日後、最長で9年であり、一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

・顧客の信用リスクの管理

当社グループは、営業管理規程において各営業部門長を売掛債権管理責任者と定め、広告主の財務状況、その他必要事項を常に把握させ、管理帳票により売掛債権の回収に関し日常的に留意するよう指導するとともに、毎月滞り個別債権回収のための活動および回収状況を経営会議に報告させております。

・市場価格および企業業績の変動リスクの管理

当社グループ保有の投資有価証券については、定期的に時価や発行企業の財務情報を得、発行企業との取引関係等を勘案したうえで保有状況の見直しに努めております。

・資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、各拠点からの報告に基づき管理部門が毎月資金繰り計画を作成し、手持資金の流動性を勘案のうえ、流動性リスクを管理しております。

・金利の変動リスク

当社は、長短借入金残高に基づいた銀行との取引状況を毎月取締役会に報告させ、銀行借入金および社債に係る支払金利の変動リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難であると認められるものについては、次表に含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	958,637	958,637	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,344,048	1,344,048	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	147,155	147,155	—
資産計	2,449,841	2,449,841	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,359,968	1,359,968	—
(2) 短期借入金	70,000	70,000	—
(3) 社債	300,000	298,004	△1,995
(4) 長期借入金(※)	567,614	566,833	△780
負債計	2,297,582	2,294,806	△2,775

※ 長期借入金には、一年内返済予定の長期借入金を含めております。

注1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は次のとおりであります。

①その他有価証券（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得価額	差額
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの	株式	141,635	97,845	43,790
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの	株式	5,520	6,026	△506
合計		147,155	103,871	43,284

②当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

区分	売却額	売却益の合計	売却損の合計
株式	7,243	438	—
合計	7,243	438	—

③減損処理を行った有価証券（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、ならびに (2) 短期借入金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

元利金の合計額を、当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

注2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	20,813

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、『2. 金融商品の時価等に関する事項 (3) 投資有価証券』には含めておりません。

注3. 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超 5年内	5年超 10年内	10年超
現金及び預金	950,390	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,344,048	—	—	—
合計	2,294,439	—	—	—

注4. 短期借入金、社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超
短期借入金	70,000	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	300,000	—
長期借入金	96,508	86,472	86,472	67,512	52,200	178,450
合計	166,508	86,472	86,472	67,512	352,200	178,450

〔賃貸等不動産に関する注記〕

賃貸等不動産の状況および時価に関する事項

賃貸等不動産の概要

当社グループは、香川県その他の地域において、賃貸用の店舗・マンション（土地を含む）を所有しております。平成27年3月期における賃貸等不動産に関する賃貸損益は26,563千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

なお、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額および当連結会計年度における主な変動ならびに連結決算日における時価および算定方法は以下のとおりであります。

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
632,537	△51,262	581,274	461,780

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加は、用途変更による有形固定資産からの振替え(7,068千円)、主な減少は、減損損失の計上(50,224千円)および減価償却(8,506千円)であります。

3. 時価の算定方法

重要性のあるものについては「不動産鑑定評価基準」に基づいており、その他は指標などを用いて自社で算定した金額であります。

〔1株当たり情報に関する注記〕

- 1株当たり純資産額 460円05銭
- 1株当たり当期純利益 18円41銭
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 18円16銭

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、0円16銭増加し、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、0円6銭及び0円5銭増加しております。

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

〔その他の注記〕

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,930,944	流動負債	1,496,997
現金及び預金	686,851	支払手形	362,669
受取手形	87,129	買掛金	787,114
売掛金	1,032,061	短期借入金	50,000
仕掛品	18,047	一年返済予定の長期借入金	96,508
貯蔵品	7,643	未払金	22,465
前渡金	2,827	未払費用	31,458
前払費用	8,120	未払法人税等	3,672
繰延税金資産	26,271	未払消費税等	50,096
その他	63,045	前受金	11,450
貸倒引当金	△1,054	賞与引当金	60,000
固定資産	2,256,652	その他	21,561
有形固定資産	1,004,500	固定負債	986,661
建物	266,736	社債	300,000
構築物	2,810	長期借入金	471,106
車両運搬具	121	退職給付引当金	132,587
工具、器具及び備品	11,907	長期預り金	31,275
土地	718,550	その他	51,693
リース資産	4,373	負債合計	2,483,659
無形固定資産	24,012	純資産の部	
ソフトウェア	14,706	株主資本	1,661,003
電話加入権	9,306	資本金	294,868
投資その他の資産	1,228,139	資本剰余金	196,136
投資有価証券	147,998	資本準備金	194,868
関係会社株式	358,768	その他資本剰余金	1,268
関係会社長期貸付金	15,010	利益剰余金	1,488,777
破産更生債権等	17,436	利益準備金	34,500
長期前払費用	5,818	その他利益剰余金	1,454,277
繰延税金資産	39,003	土地圧縮積立金	25,161
投資不動産	581,274	別途積立金	1,188,500
保険積立金	28,946	繰越利益剰余金	240,615
その他	53,628	自己株式	△318,779
貸倒引当金	△19,745	評価・換算差額等	34,378
		その他有価証券評価差額金	34,378
		新株予約権	8,556
		純資産合計	1,703,937
資産合計	4,187,596	負債・純資産合計	4,187,596

損 益 計 算 書

〔自：平成26年4月1日〕
〔至：平成27年3月31日〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		7,575,253
売 上 原 価		
外 注 費	6,113,320	
制 作 費	217,061	6,330,381
売 上 総 利 益		1,244,871
販売費及び一般管費		1,072,469
営 業 利 益		172,402
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	149,768	
不 動 産 賃 貸 収 入	42,790	
貸倒引当金戻入額	902	
そ の 他	4,932	198,394
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11,387	
不 動 産 賃 貸 費 用	17,661	
社 債 発 行 費 用	5,726	
そ の 他	2,395	37,171
経 常 利 益		333,625
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	6	
新株予約権戻入益	434	440
特 別 損 失		
固定資産除却損	28	
減 損 損 失	50,224	50,252
税引前当期純利益		283,813
法人税、住民税及び事業税		69,782
法人税等調整額		9,996
当 期 純 利 益		204,034

株主資本等変動計算書

〔自：平成26年4月1日〕
〔至：平成27年3月31日〕

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	294,868	194,868	212	195,080
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映した 当期首残高	294,868	194,868	212	195,080
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
別途積立金の積立				
税率変更に伴う 土地圧縮積立金の増加				
新株予約権の行使			1,056	1,056
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	1,056	1,056
当期末残高	294,868	194,868	1,268	196,136

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
		土地圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	34,500	23,931	1,168,500	75,906	1,302,838
会計方針の変更による 累積的影響額				592	592
会計方針の変更を反映した 当期首残高	34,500	23,931	1,168,500	76,498	1,303,430
当期変動額					
剰余金の配当				△18,688	△18,688
当期純利益				204,034	204,034
別途積立金の積立			20,000	△20,000	—
税率変更に伴う 土地圧縮積立金の増加		1,229		△1,229	—
新株予約権の行使					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	1,229	20,000	164,116	185,346
当期末残高	34,500	25,161	1,188,500	240,615	1,488,777

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△320,411	1,472,376	16,642	16,642	9,734	1,498,752
会計方針の変更による 累積的影響額		592				592
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△320,411	1,472,968	16,642	16,642	9,734	1,499,345
当期変動額						
剰余金の配当		△18,688				△18,688
当期純利益		204,034				204,034
別途積立金の積立		—				—
税率変更に伴う 土地圧縮積立金の増加		—				—
新株予約権の行使	1,632	2,688				2,688
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			17,735	17,735	△1,178	16,557
当期変動額合計	1,632	188,034	17,735	17,735	△1,178	204,591
当期末残高	△318,779	1,661,003	34,378	34,378	8,556	1,703,937

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品：進捗度を加味した売価還元法

貯蔵品：最終仕入原価法

3. 重要な固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（投資不動産を含む）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 18～50年

構築物 10～40年

工具、器具及び備品 2～20年

②無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金：従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

（退職給付に係る会計処理の方法）

計算書類において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

7. 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)を当事業年度の期首より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、当該変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が916千円減少し、繰越利益剰余金が592千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ207千円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

8. 追加情報

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、平成26年6月開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分45,502千円を固定負債の「その他」(長期未払金)に含めて表示しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 担保資産

担保に供している資産

現金及び預金	41,800 千円
建物	210,145 千円
土地	584,965 千円
投資有価証券(※1)	54,400 千円
投資不動産	380,668 千円
計	1,271,980 千円

担保付債務

支払手形	34,274 千円
買掛金	220,687 千円
長期借入金 (一年以内返済分含む)	439,450 千円
社債に係る銀行保証	300,000 千円
計	994,412 千円

※1 投資有価証券は、当社の子会社である南放セーラー広告株式会社の取引先からの債務(75,052千円)に対して担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

625,971 千円

3. 投資不動産の減価償却累計額

165,655 千円

4. 受取手形割引高

22,985 千円

5. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります(区分表示したものを除く)。

短期金銭債権	62,330 千円
短期金銭債務	27,219 千円

6. 保証債務

下記の子会社の金融機関からの借入金および取引先からの債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

南放セーラー広告株式会社	96,953 千円
--------------	-----------

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高

営業取引	192,682 千円
営業取引以外の取引	150,672 千円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

平成27年3月31日現在の自己株式数

普通株式	2,328,327 株
------	-------------

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	5,829 千円
賞与引当金	19,698 千円
退職給付引当金	42,507 千円
減損損失	16,518 千円
投資有価証券評価損	14,857 千円
その他	38,084 千円
繰延税金資産小計	137,496 千円
評価性引当額	△53,443 千円
繰延税金資産合計	84,052 千円

(繰延税金負債)

土地圧縮積立金	11,873 千円
有価証券評価差額金	6,905 千円
繰延税金負債合計	18,778 千円
繰延税金資産の純額	65,274 千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.38%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.83%、平成28年4月1日以降のものについては32.06%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が6,079千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が6,794千円、その他有価証券差額金が715千円、それぞれ増加しております。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	南放セーラー広告株式会社	所有 直接100%	資金の援助 債務保証 担保の提供 役員の兼任 社員の役員 派遣・出向 など	貸付金の回収(注1)	19,996	関係会社 短期貸付金 関係会社 長期貸付金	9,996
				担保の提供(注2)	54,400		15,010
				債務保証(注3)	96,953		

取引条件および取引条件の決定方針など

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は5年、毎月返済としております。

(注2) 取引先からの債務につき、担保の提供を行ったものであります。

(注3) 金融機関からの借入金および取引先からの債務につき、債務保証を行ったものであります。

〔1株当たり情報に関する注記〕

- 1株当たり純資産額 452円14銭
- 1株当たり当期純利益 54円57銭
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 53円83銭

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当事業年度の1株当たり純資産額が、0円16銭増加し、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、0円6銭及び0円5銭増加しております。

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

〔その他の注記〕

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月20日

セーラー広告株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤 英之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野呂 貴生 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セーラー広告株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーラー広告株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月20日

セーラー広告株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤 英之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野呂 貴生 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セーラー広告株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年5月22日

セーラー広告株式会社 監査役会

常勤監査役 原渕 定夫 ㊞
社外監査役 山本 純 ㊞
社外監査役 山内 直樹 ㊞

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と位置付け、安定配当の継続を基本とし、業績ならびに今後の事業展開等を勘案して配当を実施する方針であります。

第64期の期末配当につきましては、事業年度の業績ならびに株主の皆様への安定的な配当の継続を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円

総額 18,748,365円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年6月25日

2. 剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 150,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 150,000,000円

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役4名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	候補者の有する 当社株式の数
1	むらかみ よしのり 村上 義 憲 (昭和26年9月12日生)	昭和52年4月 当社入社 平成6年4月 第二営業局長 平成6年5月 取締役第二営業局長 平成12年1月 常務取締役 平成12年5月 常務取締役兼協同セ ーラー広告㈱代表取 締役社長 平成16年4月 常務取締役 平成17年4月 専務取締役 平成23年4月 代表取締役社長 (現任)	103,000 株
2	にしお まさのり 西尾 正 紀 (昭和32年1月10日生)	昭和55年3月 当社入社 平成14年4月 企画制作局長 平成15年4月 執行役員企画制作局 長 平成18年4月 執行役員高松本社営 業局長 平成19年3月 執行役員第一営業本 部部長 平成19年6月 取締役 平成23年6月 常務取締役 (現任)	29,500 株
3	あおの あきひこ 青野 昭 彦 (昭和31年6月20日生)	昭和54年4月 当社入社 平成8年4月 営業部長 平成17年4月 広島支社長 平成20年4月 執行役員営業局次長 平成22年4月 執行役員愛媛本社営 業局長 平成22年6月 取締役 (現任)	34,300 株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	候補者の有する 当社株式の数
4	かやはら かずのり 萱原 一 則 (昭和39年11月7日生)	昭和63年3月 当社入社 平成14年4月 営業部長 平成20年4月 執行役員営業局次長 平成22年4月 執行役員高松本社営業局長 平成22年6月 取締役 (現任)	12,300 株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の地位および担当につきましては、事業報告「4. 会社役員に関する事項(1)取締役および監査役の氏名等(平成27年3月31日現在)」に記載のとおりであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

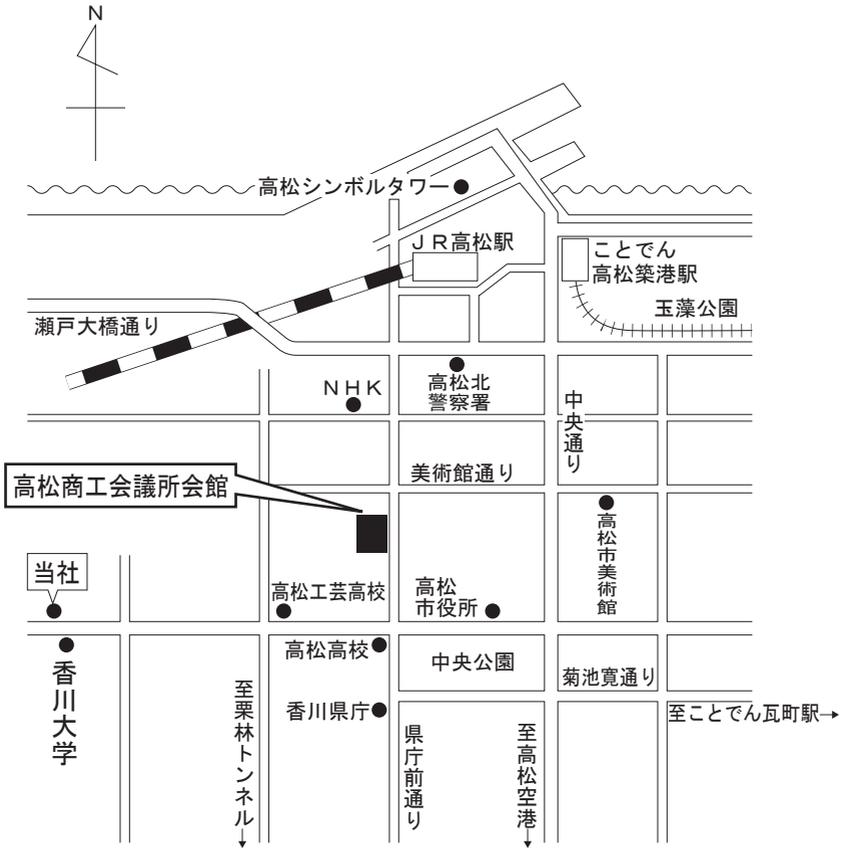
監査役山本純氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	候補者の有する 当社株式の数
たけだ まゆみ 武田真由美 (昭和54年4月5日生)	平成14年10月 中央青山監査法人入所 平成18年9月 あらた監査法人入所 平成23年4月 武田真由美公認会計士事務所代表 (現任) 平成26年2月 税理士法人石川オフィス会計所属 (現任)	一 株

- (注) 1. 監査役候補者は新任の候補者であり、候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 武田真由美氏は、社外監査役候補者であります。
3. 武田真由美氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査体制に活かしていただくためであります。また、同氏が職務を適切に遂行できると判断した理由は、公認会計士としての実務経験に基づく経営に関する高い見識を有していることなどを総合的に勘案したためであります。
4. 当社は、武田真由美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図



会 場 香川県高松市番町二丁目2番2号 高松商工会議所会館 2階大ホール

交 通 J R高松駅から徒歩約10分 ことでん瓦町駅から徒歩約15分

五番町バス停から徒歩約5分

※専用の駐車場をご用意しておりませんので、公共の交通機関のご利用をお願いいたします。

◆「クールビズ」スタイルでの株主総会開催について

当社は、本定時株主総会におきまして、地球温暖化防止に向けた省エネルギー化および節電への取り組みとして、会場の室温を調整したうえで、役職員が軽装(クールビズ)で対応させていただく予定です。何卒、趣旨をご理解いただき、ご了承くださいますようお願い申し上げます。